

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成22年11月25日(2010.11.25)

【公開番号】特開2008-107829(P2008-107829A)

【公開日】平成20年5月8日(2008.5.8)

【年通号数】公開・登録公報2008-018

【出願番号】特願2007-263143(P2007-263143)

【国際特許分類】

G 03 H 1/26 (2006.01)

G 11 B 7/0065 (2006.01)

G 11 B 7/135 (2006.01)

【F I】

G 03 H 1/26

G 11 B 7/0065

G 11 B 7/135 Z

【手続補正書】

【提出日】平成22年10月7日(2010.10.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

参照光を物体光または再生された物体光と同軸で配置し、前記物体光または前記再生された物体光および前記参照光が対物レンズの対物面において部分的または完全に重なる、ホログラフィック記録媒体の再生および/または記録装置であって、

前記物体光または前記再生された物体光の焦点面内において、前記参照光の理論上の焦点位置を、前記物体光または前記再生された物体光の焦点に対してシフトさせるよう適合した光素子を備える装置。

【請求項2】

2つ以上の参照光またはリング状の参照光を使用する、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記光素子は、前記2つ以上の参照光またはリング状の参照光を生成するための回折素子または屈折素子である、請求項2に記載の装置。

【請求項4】

前記回折素子は、線対称または回転対称の、正弦波格子またはバイナリ格子である、請求項3に記載の装置。

【請求項5】

前記屈折素子は、バイプリズム若しくは反転したバイプリズム、または、円錐若しくは反転した円錐である、請求項3に記載の装置。

【請求項6】

1つ以上の前記参照光をブロックするための開口を、更に、有する、請求項1から5のいずれか1項に記載の装置。

【請求項7】

透過型ホログラフィック記録媒体の再生および/または記録に適用される、請求項1から6のいずれか1項に記載の装置。

【請求項8】

反射型ホログラフィック記録媒体の再生および／または記録に適用される、請求項 1 から 6 のいずれか 1 項に記載の装置。

【請求項 9】

1 つ以上の前記参照光の直径と、前記物体光または再生された前記物体光に対する該参照光の傾き角度は、前記ホログラフィック記録媒体内において、入力する 1 つ以上の参照光が反射した参照光と重ならない値である、請求項 8 に記載の装置。

【請求項 10】

前記ホログラフィック記録媒体の記録層は、前記参照光の焦点領域のフレネル領域に位置している、請求項 1 に記載の装置。